

愛知県緑化調査研究推進計画

(2026年度～2030年度)

愛 知 県

目 次

1	推進計画策定の背景と方針	1
2	緑化調査研究の推進方向	2
	(1) 愛知県の緑化用樹木の生産	2
	(2) 調査研究の現状と課題	3
	(3) 調査研究の基本方針	8
3	調査研究推進のための方策	9
	(1) 調査研究二ーズの的確な把握と対応	9
	(2) 調査研究の進行管理	9
	(3) 調査研究体制の確保と人材育成	10
	(4) 他機関、関係団体・関係者等との連携強化	10
	(5) 調査研究成果の迅速な普及	10
	(6) 愛知県緑化調査研究推進会議の設置	10
	(参 考)	
	植木センター調査研究課題実績一覧	参考—1
	植木センターの調査研究について	参考—2
	植木センターの調査研究の進め方(2011年度～)	参考—3
	愛知県緑化調査研究推進会議開催要領	参考—4

1 推進計画策定の背景と方針

愛知県は、全国有数の緑化用樹木の生産地を擁しており、本県の緑化用樹木の生産振興に寄与するため、愛知県植木センター（以下「植木センター」という）を1986年稲沢市に設置した。

植木センターでは、緑化用樹木の生産及び造園に関する「知識、技術の指導・研修」、「技術の調査研究」並びに「緑化用樹木の生産・流通に関する情報の収集提供」等の事業を実施している。

調査研究については、植木センター開設以来、多くの課題に取り組み、その成果を関係者等に提供してきた。この調査研究は、これまで農業、林業、水産業等の試験研究機関の試験研究計画とともに、「愛知県農林水産技術会議」で策定された方針に基づき、課題を設定し進めてきた。

こうした中、行政改革の一環として、緑化関係の調査については、2011年度から「愛知県緑化調査研究推進計画」を策定し、緑化用樹木の生産振興のため、生産者等との密接な関わりを活かし、より現場に密着した調査を行うこととしている。

なお、本計画は、この第4期となるものである。

2 緑化調査研究の推進方向

(1) 愛知県の緑化用樹木の生産

愛知県は古くから、稲沢市を中心に植木の四大産地（埼玉県川口市、愛知県稲沢市、大阪府池田市、福岡県久留米市）のひとつとして全国的に知られてきた。その歴史は、鎌倉時代に中国から果樹苗木の生産技術が現在の稲沢市矢合に伝えられたことから発展したとされている。

現在は、稲沢市を中心とした尾張西部・北部一帯をはじめ、西尾市、岡崎市、豊橋市など県内各地で広く生産されるようになり、年間出荷本数及び生産者数は全国でも上位の実績を上げている。

愛知県の緑化用樹木の出荷等の状況

■出荷数量 (千本)			■栽培農家数 (戸)			■作付面積 (ha)		
1位	福岡県	12,068	1位	福岡県	1,564	1位	福岡県	579
2位	三重県	6,931	2位	愛知県	1,297	2位	千葉県	483
3位	千葉県	5,017	3位	三重県	832	3位	鹿児島県	476
4位	愛知県	4,914	4位	千葉県	808	4位	三重県	301
5位	鹿児島県	3,489	5位	鹿児島県	412	5位	愛知県	218

(出展 令和3年花木等生産状況調査(2024年8月公表) 農林水産省)

本県の緑化用樹木生産の特徴は、全般に経営規模が零細であるものの、種々の樹木の生産を行っているため、多様な需要に対応できることである。また、稲沢市を中心に「仕立物」技術も発達した。

緑化用樹木の生産は、生産者の高齢化・後継者不足、公共・民間工事の動向や、住居形態等のライフスタイルの変化など、様々な要因により年々減少している。

今後、緑化用樹木の生産振興を図っていくためには、社会状況の変化に加え、気候変動対策や生物多様性の確保、ウェルビーイングの向上等に応じた品種を生産、供給し、新たに緑化用樹木の魅力を創出していくことが重要である。

このようなニーズを把握し、それに適した品種を選定して効率的に生産していくこと、また、都市公園・道路等の公的空間の緑化や民有地の緑化などの多様な緑の空間の創出のため、様々な品種の緑化用樹木の用途をPRし、需要拡大を図っていく。

あわせて、植木センター研修等を通じて、緑化用樹木生産の知識や技術の普及を図り、担い手育成に努めていく。

(2) 調査研究の現状と課題

ア 調査研究の実績

植木センターは 1986 年の開設時から緑化用樹木の生産技術の改良や効率化、有望樹種の生産・育成技術など、「緑化用樹木の生産」に関する様々な調査研究課題に取り組んできた。

また、緑地の造成や維持管理に係る調査など「緑化の推進」に関する調査研究にも取り組んできた。

これらの調査結果は「植木センター報告」や「植木センターだより」等で、緑化用樹木の生産者や関係者に情報提供してきた。

特に、コンテナ栽培等、省力化、高付加価値化につながる比較試験や、グランドカバープランツやコニファー類などの新しい需要につながる調査研究を行い、生産技術の改良、効率化に資する課題に取り組んできた。

また、緑化用樹木の移植適期を明確にし、主要緑化用樹木の模範的な栽培暦を記録することで、技術の伝承に資する取り組みも行ってきた。

この他にも、環境に配慮した緑化等、社会の変化と多様化する要請に応え、屋上緑化等の特殊空間緑化や、街路樹等の緑地管理技術の向上にも取り組んできた。なお、過去の調査研究実績については、資料 1 のとおりである。

イ 愛知県緑化調査研究推進計画(2021年度～2025年度)の取組

前計画(愛知県緑化調査研究推進計画(2021年度～2025年度))では、1. 緑化用樹木の生産・育成技術、2. 多様な緑の造成・維持管理に資する技術、の2つを調査研究内容として掲げ、具体的な課題を設定し、調査研究を推進した。

1. 緑化用樹木の生産・育成技術

1-1 ポット生産におけるルーピングの軽減についての調査 (2021年度～2023年度)

ルーピングが生じると定植後の初期生長が抑えられ、生育不良となることから、ポット生産で健全な生育を促進するためにルーピングを軽減する方法を調査した。

ラカンマキ始め7樹種を水抜き穴の数量や配置、形状、色等が異なるポットを使用して苗木を育成し、根の生長との関連を調査した。

地上部の生育状況はポットの種類で初期段階に影響しないことが判明した。

ルーピングの状況は樹種又はポットの種類により違いがあったため、育てる樹種と費用対効果を考慮し、ポットの種類を選択する必要があると考えられた。

1-2 緑化木に発生する病虫害の実態についての調査 (2022年度～2024年度)

緑化用樹木の管理や防除対策に有効な情報を発信するため病気や害虫等の実態調査を実施した。

植木センター内に植栽されている緑化用樹木約500種及び当地方で緑化用樹木として生産・流通されている樹種を対象に病虫害が発生する樹種と症状、病虫害の生態、被害の形態、程度、管理方法を調査した。

害虫については、従来のももの発生頻度は抑えられていたが、外来種やこの地方で見られなかったもの発生頻度が高まる可能性が見られた。病気については、従来のもものに加え、近年流行してきた判別が困難なものも多かったため、継続して調査・観察を行い、とりまとめた内容の情報発信を今後行っていく。

1-3 移植が難しい樹種・時期等に対処する方法についての調査 (2024年度～2026年度：継続調査)

緑化用樹木生産では、樹を大きくするために移植を行うが、適期に移植ができない場合があるため、対応策についての効果の調査を行った。

サザンカ始め6種に液肥を散布し、移植を行い、活着状況を調査した。

各年度に樹種、植付場等を検討のうえ、3年間で3回調査を実施し、2026年度にとりまとめを行う。

1-4 温暖化による緑化木生産への影響についての調査 (2025年度～2027年度：継続調査)

近年の気候変動による地球温暖化が緑化用樹木に与える影響について調査を実施した。

緑化用樹木の生産者に樹種毎の夏の猛暑が与える影響についてのアンケート調査を行い、植栽樹種の見直しや生産方法の改善策を検討していく。

2025年度はアンケート調査を実施し、夏の猛暑の影響により生産が難しくなった樹種や生産樹種の見直しをする場合に適当な樹種を把握した。これらの樹種の聞き取りを行い、2026年度からは樹種の調査、とりまとめを行っていく。

2. 多様な緑の造成・維持管理に資する技術

2-1 緑化木の耐暑・耐乾対策についての調査 (2019年度～2021年度)

近年、夏期の高気温傾向が続いており、苗木の生産現場や公園等の植栽場所では、緑化用樹木を暑さや乾燥から守る必要があるため、暑さ・乾燥対策として効果的な方法を調査する。

土壌への堆肥の混入や寒冷紗、グランドカバー・敷きわら等の組合せによる調査区を設定して、これらが土壌水分や地表温度などの植栽環境に及ぼす影響を調査した。

2019年度はアジサイを、2020年度はドウダンツツジ始め6樹種を植栽して生育状況を調査し、良好な生育のためには気温や地表温度より土壌水分の保持が重要であることが判明した。

また、2021年度はトキワマンサク始め6樹種を植栽して生育環境や生育度の違いを検証した。

生育に良好な環境を推定し、生育環境を整えるためには植栽場所への寒冷紗の被覆や土壌への堆肥の混入、地表部へのマルチングが必要であることが確認できた。

2-2 樹種の特性を活かした生垣づくりについての調査 (2020年度～2022年度)

生垣をつくる場合、その樹種や植栽環境によって、植栽後の生育や外観は大きく異なるため、環境や目的、好みに応じた樹種を選ぶ必要がある。生垣には視線の遮蔽や侵入防止等の目的とともに、花や葉色等を楽しむ観賞対象としての効果も期待できる。

このため、枝葉の密度が高く遮蔽性が高いことや、強度の刈込に耐えて萌芽しやすい等、生垣に適すると思われる樹種の特性を明らかにし、樹種選定の参考となる資料を作成するための調査を行った。

イヌマキ始め11種を植栽し、外観や遮蔽率の変化、管理方法等の調査を行い、樹種毎に評価し、生垣の造成に役立つ資料が作成できた。

2-3 老齡化・大木化した緑化木の問題点と管理方法についての調査 (2023年度～2025年度)

老齡化・大木化した緑化用樹木は、腐朽、倒木や枝の落下といったリスクが高くなること、また、病気や気象害等の影響を受けやすく、樹形や着花状況が悪くなることもあり、本来の緑化用樹木の役割を果たせなくなるため、その問題点と管理方法について検討を行った。

植木センター内に植栽されている緑化用樹木及び当地方で緑化用樹木として生産・流通されている樹種を対象に、高木と低木に分類し、高木については、老齡化や大木化した緑化用樹木の腐朽、病虫害等の状況を調査し、低木については、剪定等の処置後の状況を調査し、問題点と管理方法の検討を行った。

2023年度から2025年度まで高木と低木の調査を行い、2024年度から問題点と管理方法の検討を行った。問題点としては、樹木の老齡化や大木化により、安全性の低下や樹形・景観の悪化、病虫害等の被害の発生がみられた。また、管理方法としては、樹木の状態を定期的に把握し、剪定による維持管理、切り戻し等による更新管理、植替えによる更新を適切に選択することが重要と考えられた。

ウ 調査研究推進の課題

植木センターは、2006 年度から公の施設の指定管理者（別表）が業務を実施しており、調査研究については県が「愛知県緑化調査研究推進計画」を定めて行っている。

「調査研究」に加え、緑化用樹木の生産及び造園に関する「知識、技術の指導・研修」並びに「緑化用樹木の生産・流通に関する情報の収集提供」等の事業を実施し、これらが一体となって緑化用樹木の生産振興を推進している。

このため、生産者等と密接に関わりながら、現場に密着した調査研究の結果報告が必要である。

調査研究課題の設定は、毎年度関係者から要望研究課題を募集する「要望課題制度」に基づいている。緑化用樹木生産者、市場、造園建設業等の需要先、行政関係者から幅広く要望を聞き取っていく必要があることから、これら関係者と積極的に情報交換を図り、意見を反映させていくことが重要である。

別表 愛知県植木センターの指定管理者

指定期間	団体名	備考
2006 年度～2010 年度	社団法人愛知県農林公社	
2011 年度～2015 年度	一般社団法人愛知県農林公社	2013 年度に一般法人化
2016 年度～2030 年度	公益財団法人愛知県林業振興基金	

(3) 調査研究の基本方針

調査研究は、緑化用樹木の生産振興のベースとなる重要なものであるが、植木センターは調査研究だけでなく、研修・指導・情報提供等を一体として緑化用樹木の生産振興のために業務を進めている。こうした状況を踏まえ、今後の緑化関係の調査研究の進め方は次のとおりとする。

■ 計画の期間

2026年度から2030年度の5年間とする。

■ 調査研究の基本的方向

- ・効率的・機動的な調査研究の推進
- ・生産者等との密接な関係づくり
- ・緑化関係の情勢の迅速な把握とより現場に密着した調査研究
- ・他機関・他団体との連携・協力
- ・各種情報の収集・整理・提供
- ・生産者との交流と成果等の還元
- ・「研修、指導・相談」、「情報収集提供」と一体となった緑化用樹木の生産振興
- ・県民への情報発信と緑化推進

■ 調査研究内容

- ・緑化用樹木の生産・育成技術
(効率化・低コスト化、生産現場で求められる生産方法・育成技術、環境配慮等)
- ・多様な緑の造成・維持管理に資する技術
(多様な緑の空間の造成・維持管理方法等)

ただし、生産者等から特に緊急に要請があった問題については、優先的に課題を設定する等、柔軟に対応する。また、設定課題は、個別具体的で緑化用樹木の生産や造園技術に結びつけるため、現場に密着したものとする。

■ 調査研究推進

調査研究二一ズの把握、調査研究課題の設定、評価と進行管理、成果の普及等の方策を明確にする。

3 調査研究推進のための方策

(1) 調査研究ニーズの的確な把握と対応

緑化用樹木の生産を取巻く情勢の変化に迅速に対応した調査研究に取り組むために、以下のような方策により調査研究ニーズの把握と対応に努める。

ア 緑化用樹木生産者、造園業者、緑化行政等からの調査研究課題の募集

- ・ 県は、緑化用樹木生産者や造園業者、緑化用樹木の供給先等の関係者や庁内関係課室等から、調査研究要望課題を広く募集しニーズの把握に努める。
- ・ 提出された調査研究要望課題について、課題設定等の対応を検討する。

イ 植木センターの業務からの調査研究ニーズの把握

- ・ 植木センターは、相談等の日々の業務の中で、緑化用樹木生産者等と接する機会をとらえ、日頃から調査研究ニーズの把握に努め、調査研究課題の設定に反映させる。

ウ 県による調査研究ニーズの把握

- ・ 林務担当と農業改良普及担当とが連携し、緑化用樹木生産振興の観点から緑化用樹木生産者の調査研究ニーズを把握する。また、緑化施策推進の観点から、新たな緑化需要や調査研究ニーズを把握する。

エ 課題の設定

- ・ 上記アからウの実施内容を元に、関係機関で構成する「愛知県緑化調査研究推進会議」（後述）において調査研究課題を検討する。検討結果等は森林保全課長から要望者に回答する。

(2) 調査研究の進行管理

調査研究課題について、定期的に評価し進捗状況を把握する。

また、外部評価により調査研究課題の進行管理を行うとともに、課題設定等にフィードバックする。

ア 調査研究課題の進行管理

- ・ 県は、各調査研究課題の進捗状況を把握するため、毎年、継続課題について中間評価を、終了課題について最終評価を実施するとともに、調査研究課題の設定等にフィードバックする。

イ 評価の実施

- ・ 植木センターは、調査研究について幅広い視点から意見・評価を受けるための外部評価委員会を開催し、実施中の調査研究や新たな調査研究課題の設定等にフィードバックする。

ウ 愛知県緑化調査研究推進計画の進行管理

- ・ 県は、愛知県緑化調査研究推進計画の進行状況を常に把握し、必要に応じて計画の見直しをする。

(3) 調査研究のための人材育成

植木センターは、関係機関との情報交換や成果発表等の機会を通じて、調査研究担当職員の資質の向上に努めるものとする。

(4) 他機関、関係団体・関係者等との連携強化

植木センターは関係機関・団体等と情報交換等を行い、連携を図って調査研究を推進する。特に、県の農業改良普及担当、生産者、関係団体等と連携した現地調査も推進する。

(5) 調査研究成果の普及

ア 調査研究成果の公開と情報発信

- ・植木センターは、成果発表会の実施や、「植木センター報告」、「植木センターだより」等を通して、調査研究の成果を緑化用樹木生産者等に速やかに提供する。また、ウェブページ等を活用し、広く情報発信する。
- ・県は、緑化推進のため調査研究成果を積極的に情報発信するとともに、普及指導事業と連携し成果の情報提供や活用を図る。

イ 調査研究成果等の体系的な整理

- ・植木センターは、これまでの調査研究の成果等を体系的に整理し、速やかに情報提供できるような体制づくりに取り組む。

ウ 県民の理解促進

- ・植木センターは、ウェブページ等を活用し植木センターの活動を紹介するとともに、県民が緑化用樹木に触れる機会や調査研究を紹介する機会をつくり、県民の理解促進と緑化の推進に資する。

(6) 愛知県緑化調査研究推進会議の設置

県は、植木センターにおける調査研究の効果的な実施を図るため「愛知県緑化調査研究推進会議」を設置する。

「愛知県緑化調査研究推進会議」は県及び指定管理者等の関係機関の職員で構成し、「愛知県緑化調査研究推進計画」に関する事、調査研究課題の設定に関する事、調査研究の状況、成果及び普及に関する事等について検討する。

(参 考)

資料 1

【愛知県植木センター調査研究実績一覧】

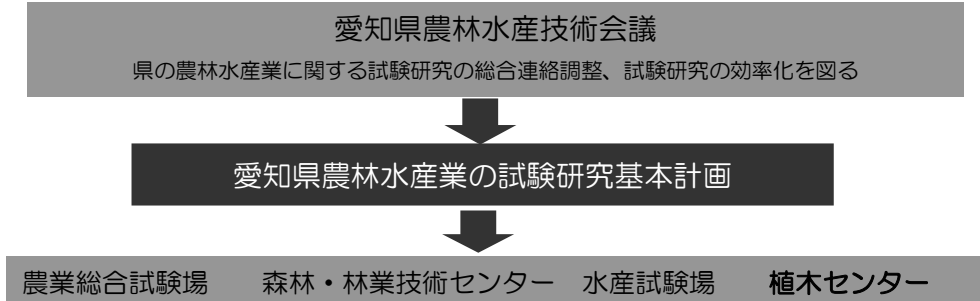
調査研究課題	調査研究期間	植木センター 報告 No.
生垣の生長抑制剤利用効果調査	1986 ～1987	1
緑化木に対する保水剤の利用効果調査	1986 ～1988	1. 2
生長抑制剤利用効果調査	1986 ～1990	1. 2
ポットとポット苗の相関関係調査	1986 ～1989	1. 2. 3
緑化木の通年移植技術開発調査	1987 ～1989	1. 2. 3
県の木ハナノキの栽培新技術調査	1987 ～1989	1. 2. 3
主要緑化木の栽培暦の実例調査	1988 ～1992	2. 3. 4. 5
つる性植物による緑化手法の開発調査	1989 ～1997	3. 4. 5. 6. 7
植木流通経路の解明	1990 ～1991	4
県内産樹木リストの作成	1990 ～1993	4. 6
造園植物のコンテナ栽培技術の確立	1990 ～1996	4. 5. 6
クマザザの活着率向上技術の確立	1992 ～1994	5. 6
キンメツゲの矮性栽培技術の確立	1993 ～1994	6
主要緑化木の最適土壌 pH の管理	1994 ～1998	6. 7
特定緑化木の生産・流通の実態調査	1995 ～1996	6
特定緑化木の開花促進手法に関する調査試験	1995 ～1999	6. 7. 8
新方式による地中コンテナ栽培方法の調査	1997 ～1999	7. 8
植物生長調整剤を用いた緑化木生産の効率化技術の試験	1998 ～2000	8
矮性樹種（ドワーフコニファー）の増殖に関する調査・試験	1999 ～2001	8
コンテナ栽培における培養土の調査	2000 ～2002	9
多肉性種子の保存方法の調査	2000 ～2003	9
新樹種（トキワマンサク・ハクロヒギ等）導入についての調査	2000 ～2003	9
除草剤散布がコンテナ栽培苗木に与える影響についての調査	2002 ～2004	9
せん定枝葉の利用についての調査	2003 ～2005	10
愛知県内郷土樹種に関する調査	2004 ～2006	10
緑化木に対するEM菌施用の効果調査	2004 ～2006	10
緑化木に対する根域制限ポット（ルートコントロールバック）の効果についての調査	2005 ～2007	10
屋上緑化等に適するグランドカバー植物についての調査	2006 ～2008	11
緑化木の幹焼けに関する調査	2007 ～2009	11
今後有望な樹種及び生産方法についての調査	2007 ～2009	11
街路樹等の剪定管理についての調査	2008 ～2010	11
県内における緑化木流通動向及び需要動向の実態調査	2009 ～2010	11
カラーリーフ樹種の繁殖に関する調査	2010 ～2012	12
新樹種等に発生する病害虫の実態についての調査	2010 ～2012	12
新樹種の最適土壌 pH の管理	2011 ～2013	12
樹木種子の保存方法及び経年発芽率の調査	2012 ～2015	13
コニファー類の樹形・樹勢の回復についての調査	2013 ～2015	13
剪定切口の保護・回復についての調査	2014 ～2016	13

調 査 研 究 課 題	調査研究期間	植木センター 報告 No.
新梢伸長抑制剤による剪定作業の軽減効果についての調査	2016 ～2017	14
剪定等により発生する枝葉の堆肥化に関する調査	2016 ～2018	14
長期休眠型種子の休眠打破についての調査	2017 ～2019	14
日照条件の違いによる耐陰性樹種の生育についての調査	2018 ～2020	15
緑化木の耐暑・耐乾対策についての調査	2019 ～2021	15
樹種の特性を活かした生垣づくりについての調査	2020 ～2022	15
ポット生産におけるルーピングの軽減についての調査	2021 ～2023	
緑化木に発生する病虫害の実態についての調査	2022 ～2024	
老齢化・大木化した緑化木の問題点と管理方法についての調査	2023 ～2025	
移植が難しい樹種・時期等に対処する方法についての調査	2024 ～2026	
温暖化による緑化木生産への影響についての調査	2025 ～2027	
アミガサハゴロモ被害の実態と防除方法についての調査	2026 ～2028	
計 50 課題	—	—

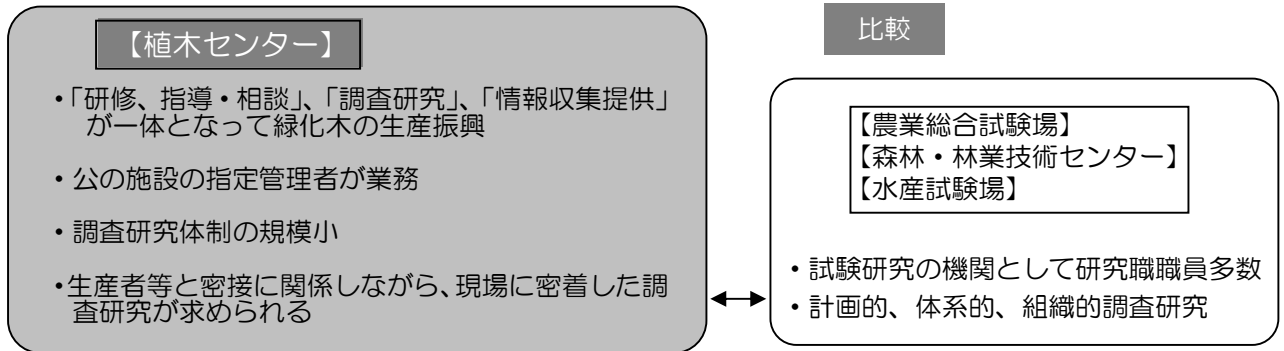
注：植木センター報告 No. 1 については、名称は「調査業務報告」である。

愛知県植木センターの調査研究について

■ 2010年度まで



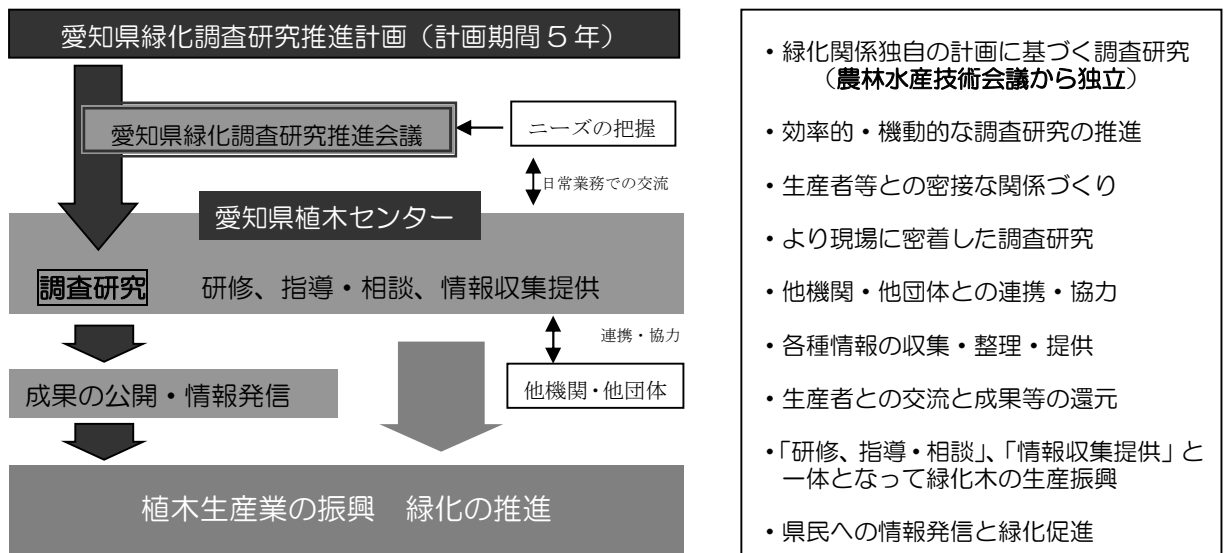
■ 課題等（施設の性格等）



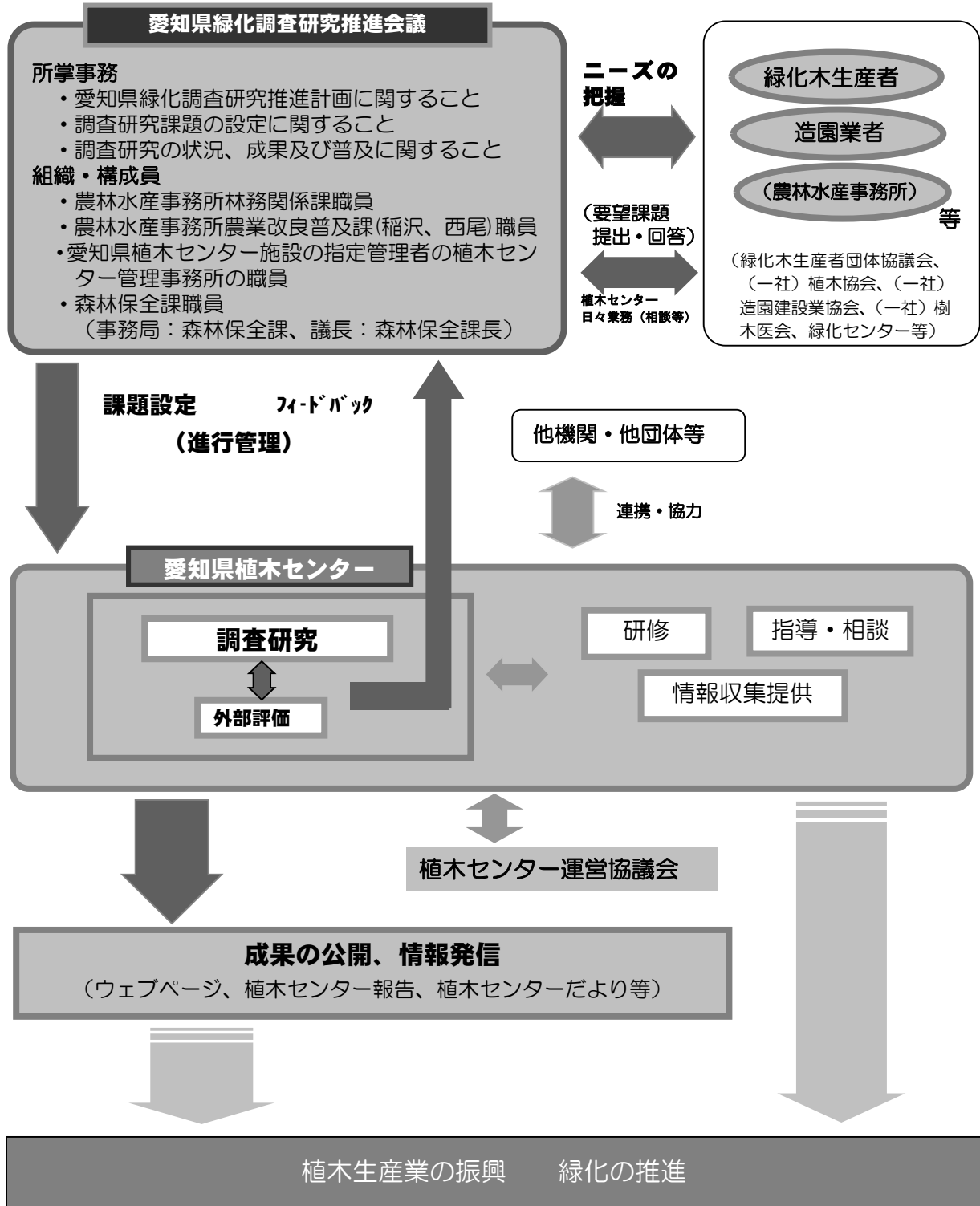
愛知県農林業振興施設条例 第2条 別表1
(愛知県植木センターの業務)

- 1 緑化用樹木の生産及び造園に関する知識及び技術を修得させるため、農林業関係者に対し指導及び研修を行うこと。
- 2 緑化用樹木の生産及び造園に関する技術の調査研究を行うこと。
- 3 農林業関係者に緑化用樹木の生産及び流通に関する資料を利用させること。

■ 2011年度から



植木センター調査研究の進め方（2011年度～）



愛知県緑化調査研究推進会議開催要領

（目的）

第1 愛知県の緑化木の生産振興を目的とし、愛知県植木センターにおける緑化に関する調査研究の効果的な実施を図るため、愛知県緑化調査研究推進会議（以下、「調査研究推進会議」という。）を開催する。

（所掌事務）

第2 調査研究推進会議は、次の事項を所掌する。

- （1） 愛知県緑化調査研究推進計画に関すること
- （2） 調査研究課題の設定に関すること
- （3） 調査研究の状況、成果及び普及に関すること
- （4） その他必要と認めること

（構成）

第3 調査研究推進会議は、次に掲げる者で構成する。

- （1） 農林水産事務所林務関係課の職員
- （2） 農林水産事務所農業改良普及課（稲沢駐在室、西尾駐在室）の職員
- （3） 愛知県植木センター施設の指定管理者の植木センター管理事務所の職員
- （4） 森林保全課の職員

（会長）

第4 調査研究推進会議に会長を置き、森林保全課長がこれにあたる。なお、会長が調査研究推進会議に出席できない場合は、あらかじめ会長が指名した者がその職務を代理する。

（会議）

第5 調査研究推進会議は会長が招集し、その会議の議長を務める。また必要があると認められるときは、構成員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

（事務）

第6 調査研究推進会議の事務は、森林保全課において行う。

附則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

愛知県緑化調査研究推進計画
(2026年度～2030年度)

2026年4月1日

愛知県農林基盤局林務部森林保全課

〒460-8501
名古屋市中区三の丸三丁目1-2
電話 (052)961-2111 内線3768
(052)954-6453 (ダイヤル)
FAX (052)954-6937